

# T A O G E N

発行人◎高田かつ子 編集人◎青山富士夫 事務局◎〒211 川崎市幸区小倉1-1, I-514 下山昌孝方 TEL 044-522-4185

## 「多元的古代」研究会・関東発足

### 異論なく独立組織へ 5月22日大会

5月22日午前11時から「多元的古代」研究会・関東の発足大会が、文京区民センターで行われました。出席者は福島、新潟などを含めて約五十名、真剣な討議の後異論なく独立発足を承認、午後からは古田武彦氏の発足記念講演に移りました。

本会は前日まで、市民の古代研究会・関東自主運営協議会として準備を進めてきましたが、旬日前、市民の古代研究会の藤田会長以下七人の理事が辞任し、事実上の分裂となった

状態を受けて、関東の会員を主体とする独立組織に発展したものです。

発足大会早々の飛躍でしたが、今年初頭以来「常に独立を念頭におきながら……」の心構えで準備を進めてきたため準備委員から提案された独立の提案は、一部に説明の要望はあったものの、特に反対の意見はなく承認されました。

議事は、司会・富永長三氏、議長・下山昌孝氏によって進められ、準備委員会からは次の提案がされました。

1/完全に独立した会とし、名称は「多元的古代」研究会・関東(略称「多元の会」とする。

2/基本原則「古田武彦氏の提唱さ

れた多元的に歴史を観る考え方に賛同し、それを継承発展させることを理念として、日本の古代史の真実の姿を研究することを目的とする。」その他会則案。

3/会報発行、テーマ別研究会、見学会などの、具体的な活動計画。

4/人事案。会長に高田かつ子氏、副会長に安藤哲朗氏を推薦。

以上が承認されました。

なお、討議を踏まえて、会則については会則整備委員会を設けて、いつもの充実を計ること、会員の範囲は、関東以外の人の参加を拒むものではないが、関東を主体とすること。会の運営に当たる幹事には、会則の主旨に反する人が当たることがないよう、厳重に注意すること、などが確認されました。

続いて、高田新会長、安藤新副会長の挨拶、関西よりかけつけた「古田史学の会」の藤田友治、古賀達也両

氏よりも、「共に共通の目的のために邁進しましょう。」との挨拶、各地の研究会から寄せられた祝辞の披露があり、予定時間内に、無事発足大会を終了しました。

福島県原町より参加した

会員青田勝彦氏の当日の感想

思えば昨年十二月、市民の古代の臨時総会の案内を見て、会の前途が気がかりで、福島県の片田舎から大阪へかけつけました。しかし、あの混乱を見て、とても修復は無理と判断し帰ってきました。……それだけに今回の新しい会の発足は喜ばしい限りです。やっと本来の姿というか、原点に帰った気がします。今後はこの会が古田先生をもちたててますます発展することを願ってやみません。

● ● ●  
同じ東京で、十年以上の歴史を持つ「古田武彦と古代史を研究する会」の藤沢徹会長からは、「私たちは名前のように、古田武彦氏を中心として古代史を学ぶ会です。古田先生の多元的古代の真実を求める姿勢に賛成し、支持するグループが又新たに誕生したことを歓迎します。共に古田史学を応援しましょう。」と激励の辞が寄せられました。

(関連記事二面)



# 私達の選択

会長に就任して

高田かつ子

五月二十二日、私達は「多元的古代」研究会・関東」として新しく発足いたしました。

世は多元史観と一元史観に大別されます。大別といっても、日本の古代史学界は一元史観で覆い尽くされていますが、多元史観を提唱しているのは古田武彦氏のみ、といっても過言ではないでしょう。「多元的古代」研究会」は、その古田武彦氏の多元史観を継承し発展させることを理念として結成されました。

五月二十二日、私達は「多元的古代」研究会は一元史観も容認するといふ会にいつのまにか変容してしまいました。古代史学界に多元史観を認めさせようと働きかける時、内なる一元主義者達をまず屈服させてからというのでは、外なる世界に働きかけることは不可能です。それが会の中に蔓延した一元主義者達の狙いであつたかもしれません。私達は変質した会をスッパリ見限り、分裂・独立の道を選択いたしました。

同じ「多元的古代」研究会」を名のる会が関西と九州にあります。同じように「市民の古代」を見限った人達です。まったく同じ志を持つ会として連合組織を持ち、古田武彦氏の多元史観を補強し発展させていくために何をなすべきか、これから模索を続けていくことになるでしょう。全国組織の形をとっている「古田史学の会」とも緊密な連絡を取り合うことはいうまでもありません。

日本の教科書は、今だに神武天皇は架空であり、「日出する処の天子」は聖徳太子であるとしています。近畿天皇家が七世紀以前から日本列島の中心権力者だった、という論拠のない通念を、頭のやわらかい私達の子供や孫たちにいつまでもインプットさせるわけにはいきません。間違っていることは、間違っていると、今こそ大声を張り上げる時です。本当のことは、本当だ、という勇気を持って、実証的に日本の古代史の真実の姿を浮き彫りにさせていくにはありませんか。

## 古代学・回顧と展望

## 中心論

なかこうじ しゅんいつ

いま、私たちは、歴史の流れのなかで、どんな地点に立っているのだろうか。

古代史についての認識に、有史以来、前代未聞の變化が起こった。そして古代史に関心を持つ人々が、このことをハッキリ言う人々と、言わない人々とにハッキリ分かれたつある。そういう時期に私たちは際会しているのである。

変化は、長いあいだ誰もが思考の基礎に据えて疑わなかった「通念」について生じた。「大和なる天皇家の王権は、七世紀よりも前から、日本列島内で卓越し、

た唯一の中心的権力であつた。」およそこのような内容の「通念」(「一元通念」と私は呼ぶ)に対して、それは論証を経していない一種の信念である、という指摘が古田武彦氏によつてなされた。そして、この指摘に対して、「どんなでもない、ちゃんと論証は経ている。その本来の根拠はこれだ。」というかたちの反論が、専門の学者からもアマチュアの研究者からも、出ないままだ。古田指摘は正しいのである。

私は「通説にも古田説にも、しいて合わせたり、しい

### 友好団体より祝辞

今回の当会発足に際しては、一面に紹介した東京の「古田武彦と古代史を研究する会」藤沢徹会長の他、次の方々から、心のこもつたお祝いの言葉をいただきました。

「多元的古代」研究会・九州の会

代表幹事 兼川 晋

「多元的古代」研究会・関西

事務局 高山 秀雄

古田史学の会

代表 水野 孝夫

市民古代史の会 (青森)

主宰 鎌田 武志

て異を立てたりすべき何の義理も持たぬ」「あたりまえの方法にしたがつて考えた上で、合うものは合う、合わないものは合わぬと言うしかない」人間である（「市民の古代」第六集）。調べていくうちに、史料のなかで、通説には合わず古田説に合致する事象に出会いはじめた。そのなかに、右の「通念」の本来の根拠にかかわるものがあった。『日本書紀』(七二〇泰上)の神代紀と神武紀に、わが朝は九州に王として降臨した皇孫の子孫の一人を初代王とすると書かれている。これは神武く持統間のわが朝を九州の王権の傍流と位置づけ、本流にあたる王権が別に九州に存在・存続したことを告げる宣言にほかならない。一方『続日本紀』の文武天皇の即位のあとの詔(宣命)に至ってはじめて、わが朝は高天原以来(すなわち天孫降臨以来)王統を伝えて今に至った、という宣言が現れる(これだと降臨した「皇孫」が初代王だ)。この二つの宣言の関係は何か。『日本書紀』は「傍流の本流化」という「変化」が持統・文武両朝の間に起ったことを告げ、宣命はその変化の「名分」を述べつつ、この「変化」がやはり持統・文武両朝の間に起ったことを告げている。宣命のこの「名分宣言」をそのまま「古来の史実」とした誤解もしくは曲解が「一元通念」の本来の根拠の少なくとも一つと考えられる。

そこで私は知った。第一に、謎とモヤモヤだらけの日本古代史に、確定して動かぬ新たなワク組みの「線」が少なくとも二つできたこと。その一つは、従来の通念がもともと朝廷の言いぶん反していて、そのことを指摘されればもはや通用させるすべのないものであること。また一つは、大和の朝廷にとつての「本流王権」が、持統・文武両朝の間の「変化」まで九州に存在したことは、当の大和の朝廷がハッキリ告げていて確実であること。

第二に、この二つの「線」は古田氏の言説の根幹と合致し、したがって氏の言説はその根幹において正しく、枝葉については異説も現れ得るし修正もあり得ようが、根幹はもはや動かないであろうこと。

そして展望が生じた。第一に、従来のワク組みを崩壊させるこの「事実」は従前の権威者とその追隨者によつて伏せられ、あの手この手「通念」の延命策が講じられるだろうが、それらはすべて理の前には無効であろうこと。第二に、今後古田氏の言説についての検証の範囲が広がり、日本の古代が全地球的規模のあらたな古代像のなかに位置づけられていくにつれ、右の根幹は彫りを深めていくのみであろうこと。この展望と予想のもとに私は日本文学にかかわる面からの検証を進めてきた。今までのところ、成果は予想を裏切らぬように思われる。

いまだに一元通念にはもともと相当な根拠があったかのような言いかたをしたり、今からでも一元通念が正しいという根拠を考古学資料や文献資料から出せると考えたりしている人々があとを絶たないようだが、それらの人々には、「一元通念は古田指摘以前からあった以上、その根拠には、それが古田指摘以前に通念の本来の根拠として確定していた(さらに、周知であった)という証明を要する(ただし、そのような根拠は、中小路が宣命の誤解もしくは曲解と指摘したようなのを除けば、いまだにだれも出せないでいる)」という平明な道理が、わかっているであろう。

古き権威が、理の上では崩壊して無になりつつ、「権威にならずむ」人々の心のみをなお支配している。そのような時期にわたしたちは生きてるのである。「通念は非」という旗印がハッキリ揚がって当然ではないか。



(敬称略)  
心より御礼申し上げます。これらのご活躍の様子は、今後の会報に逐次紹介いたします。

●多元の会 船出するまで●

- ▼93・12 関西で市民の古代臨時会員総会が混乱流会、この頃関東では本部不信、ニューズ批判の声たかまる
  - ▼94・1・9 関東の会員組織化の集まり、安藤哲朗は独立を提案、大勢は市民の古代組織内自主運営に傾く
  - ▼1・23 引き続き相談、本部理事多数派の行動を非とする者とこれを不問とする者に意見分かれ決着せず
  - ▼翌日 会議内容がすべて理事多数派へ簡抜けであることが判明
  - ▼2・11 メンバーを選んで自主運営化發起人会を結成 10名
  - ▼2・13 市民の古代へ呼びかけ声明文発表
  - ▼2・26 関東の会員へアンケート呼びかけ 市民の古代ニューズこれを非難
  - ▼3・13 山田宗睦氏講演会
  - ▼3・21 関東自主運営協議会結成 参加33名 委員13名 本部の修復を無理と見て独立を主張する意見多し
  - ▼4・3/16 協議会委員会
  - ▼5・1 市民の古代ニューズ5月号
  - ▼山田講座を会外の行事として扱う
  - ▼5・初 藤田会長以下7理事辞任
  - ▼5・10 関東の特報発行 独立提案
- 以下は一面報道のとおりです。皆さんお疲れさまでした。これからがんばりましょう。

# 天皇家の誕生と壬申の乱

古田武彦

講演  
要旨

本会の発足を記念して、5月22日午後一時から、文京区民センターで、三百名の参加者を得て、古田武彦氏の講演会が行われました。その講演内容の要旨をお伝えします。

## ■韓国光州市出土の埴輪について

韓国全羅南道光州市にある、六世紀の前方後円墳から、日本列島以外で初めて埴輪が出土した。これは何を意味するのか。

「三国志」東夷伝に「韓は東南海を以って限りとなし南倭と接す」とある。また「好太王碑」には「倭辛卯の年を以って」等々、数多くの倭が、説明ぬきで登場する。これは「三国志」の倭を前提にして記されている。また新羅王が「倭人その国境に満つ」と高句麗に救援を求めている箇所がある。この文の、「その」を受ける主語は倭人しかない。故に、「その国境」は倭の国境であり、新羅と倭は陸地で国境を接していることになる。

三世紀、「三国志」によって、四五世紀は「好太王碑」によって、朝鮮半島南岸に倭地があったことが証

明されている。

それが今回、埴輪の出土によって、六世紀にも引き続いて朝鮮半島に倭地があったことが証明されたのである。くり返して言うが、これはあくまで古代の歴史事実の問題であって、後代の国家間の問題と混同して考えてはならない。

## ■青龍三年（二三五）鏡について

京都府弥栄町・峰山町にまたがる、大田南五号墳から、青龍三年と記された鏡が出土した。青龍とは、魏の年号である。この鏡を直接見た所見では、これは国産鏡である。その根拠は銘文の字くばりにある。冒頭の「青龍三年作竟」あたりは字間が広い。末尾の「金石」あたりの字間の狭さ、この不統一は、文字の配置に不慣れな証拠である。中国鏡では文字の配置は正確である。またこの鏡は「方格規矩四神鏡」と呼ぶ。別名「TLV鏡」とも。そして、このL字の向きが従

来、中国鏡では逆L字形、日本製では正L字形とされてきた。この鏡は正L字形であり、さらに四神のデザ

インも中国鏡とは逆である。さらに問題は、この鏡の青龍三年と、古墳の年代、四世紀とが一致しないことである。

さて、この鏡と酷似・類似するものが平原遺跡（福岡県前原市、弥生古墳）から多数出土している。したがって「方格規矩鏡」の原領域は前原市だ。それだけではない。同じ前原市の銚子塚古墳から黄金鏡（鍍金）が出土している。時代は大田南五号墳と同じ頃、四世紀から五世紀だ、古墳時代もまた倭国の中心地が築紫であった証拠である。

## ■和田家文書について

### 「和田書八郎偽作説」の問題点

昨年来、安本美典氏の偽書攻撃が続いている。偽書問題は寛政原本出現を待つて論ずればたりると現在まで対処してきた。しかし現状は、和田氏だけではなくご家族も、種々の攻撃によって困惑している。いわれなきぬれ衣は、晴らさねばならない。

偽作論者は、なぜ「あせる」のか。真の狙いは「和田家文書」ではなく、「邪

馬壹国」説や九州王朝説である。彼らは朝日新聞社にも鋒先を向けているが、私の本で朝日のものには、和田家文書をまったく扱っていない。狙いは明白である。

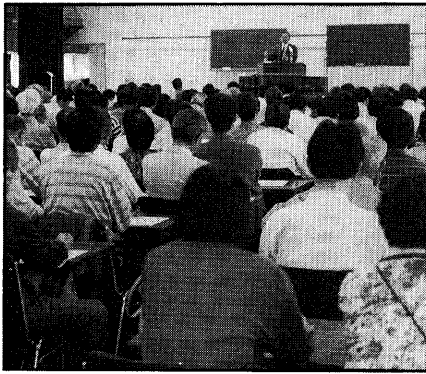
「ここで現在安本氏などから挙げられている疑問点が、いずれも決定的な偽書証明とはつながらないものであり、その攻撃のやり口もおよそ学問とは無縁であるとの説明が逐条的に行われたのち……」

今回の偽作問題を考慮する材料として、好太王碑改竄説問題をふり返ることは有効である。現物を見ず、実在する当事者にも確かめず「論断」することがまだ行われている。本日この会場にも「和田家文書」に何らかの疑問を持っている方もおられるかも知れない。その方は、どこが、なぜ疑問なのか、克明にメモしておいたいただきたい。後に真実が明らかになった時、そのメモは学問の方法として大変有益なものになるはずだ。

## ■天皇家の誕生と壬申の乱

七世紀後半、歴史に大きな変動があった。このことは大方の認めるところである。変動の画期について従来三つの説があった。

一、大化改新にそれを求める説―日本書紀の立場である。



記念講演会の盛況

二、大化改新は虚像である。天智・天武の間に実際の変動があった。日本書紀はそれを二〜三十年繰り上げて記している。

三、評から郡への移行の状況からみて、七世紀末、八世紀の間に画期を求める説。

これらのいずれが正しいのか。

### 時と構造の論理

旧唐書は、七〇〇年まで倭国、七〇一年から日本国と、そこに明らか画期を置く。一方藤原宮・伊場出土の木簡もまた、七〇〇年、七〇一年の間に、評制から郡制へと明確な変動があったことを示す。郡評論争の終止符とされている。しかし本当の決着はついていない。否、それでは評制を施行したのは誰か。日本書紀はそれを記していない。従来説では近畿天皇が創設したとされている。時代は孝徳天皇の時、実際の権力者

は中大兄と鎌足だ。しかし日本書紀はこの二人の業績（評創設）を記さない。日本書紀成立時にはその子孫藤原不比等は存命であった。不審ではないか。その疑問に答える道は一つだ。それは他の王朝が、評をつくらなかった。つまり九州王朝が評を作ったと理解する道だ。

評の長官が評督、評督群の上に都督がいる。都督とは中国の官名であり、五世紀から倭王も自称している。百済王も都督、倭王も都督だ。都督の居た場所を都督府という。熊津都督府、筑紫都督府だ。都督をもとにして評督がつくられた。日本製だ。都督府は日本列島で筑紫にしかない。評督は筑紫を原点にしている。

評から郡への変化と、倭国から日本国への変動は、時を同じくし、また権力中心も筑紫から近畿へと同じく移る。時と構造が一致している。時と構造の論理だ。しかも旧唐書の著者と、木簡の書き手は両者無関係。しかし一致している。それは何故か。歴史事実がそうであったからである。

### 年号論

九州年号は六世紀から七世紀まで連続する。八世紀からは近畿年号だ。両者は断絶を示す。一方日本書紀は大化・白雉・朱鳥と切れぎれに三つの年号を試行し、大宝より連続とな

る。なだらかな移行に見せかけている。どちらが正しいか。「時と構造の論理」によれば九州年号論が正しい。日本書紀は虚偽を記している。日本書紀の三年号虚偽の意味

### 【白雉について】

白雉とは天子の瑞兆である。したがってこの年号を施行する者は天子である。しかるに孝徳天皇は天子ではない。一方九州王朝の多利思北孤は天子を自称している。故にこの記事は九州王朝のものである。

### 【朱鳥について】

天武十五年七月、公私の稲、資財を借りた者の返済を免除する法令が出た。その翌日朱鳥と改元された。さらに持統天皇は、翌年その元本だけでなく利子も免除する法令を出した。大徳政令だ。朱鳥とはこのようなイメージと結び付いた年号だ。

この法令は、実は九州王朝で、白村江の敗戦、その後の超インフレの中で出されたものであろう。庶民は大喜びかもしれないが、貸主である豪族、高級官僚の反撥は必至だ。この経済オンチの大失政が倭国滅亡の大きな要因だ。

日本書紀はこの徳政令のイメージだけ、いただいている。

### 【大化について】

大化改新の主要な項目に部民制の

廃止がある。部民制は九州王朝の制度である。それをやめて近畿天皇家の制度、公民制を敷くのである。これは八世紀初めの状況に合致する。事実二中暦では七〇〇年から七〇一年は大化に当たる。それでは日本書紀は何故半世紀も遡上させたのか。その理由が壬申の乱である。壬申の乱とは、天智の遺志を裏切った、天武、持統の反乱である。乱によって大友皇子は自殺し、その首実検を天武、持統は行った。天武、持統の血を引く、文武、元明、元正の王朝は裏切りの王朝である。当時の人々はその事実を知っていた。大友皇子の悲劇を人々は密かに語り継いだであろう。天武、持統は甥殺しを悔やんだであろう。マクベスを連想させる。そこで過去を覆うべく日本書紀は編まれたのではないか。壬申の乱は裏切りではない。天智天皇の遺志を実現する為になしたのだ。天智天皇と藤原鎌足が蘇我入鹿を倒して実現しようとした事、それが現在わたしたちが施行した、郡制であり、公地公民制、その他の諸施策なのだ。これらが天智天皇、藤原鎌足が望んだことなのだ。日本書紀は主張している。日本書紀虚構の理由、それは、マクベス、血の裏切りの事実がそうさせたのである。



# 山田宗睦 日本書紀講座

報 告

## 第一回

五月八日、関東学院大学教授山田宗睦先生の日本書紀講座第一回が開かれました。

巻第一「神代上」から初めて何年かかるか判らないが、じっくりやってみようという先生の方針で、この日は第一段本文だけを、一字一字確かめるようにして読み進めました。以下――

書紀の写本類の内、古本と言われている平安初期の写本には、仮名やヲコト点等まったく書いてないが、鎌倉時代の写本になると、それらがびっしりと書かれている。この事は逆に、書紀が書かれた奈良時代の読みが解らなくなるといふ結果を招いている。江戸時代に始まった「実証的書紀研究では、本居宣長が「古事記伝」で示した字訓に大きな影響を受けて、漢字は漢意（から）ころ）であるとして、仮名読みを正とした。しかし、書紀は漢文で書かれているのであり、漢和辞典を調べながら読む事が大切である。

「天地未剖、陰陽不分」の解釈に入り、天地は具体的であり、陰陽は抽

象的であるが、いずれも同じ概念を表わしている。初めの四行は中国の古典、淮南子によって文をなしているが、直接の引用ではなく、唐時代の芸文類聚からの採引きである、と言うことが小島憲之氏の研究によって明らかになっている。

第一段前半四行が中国古典からの引用であるのに対し、後半四行は日本古来の伝承と見られる。神々の名に豊の頭字が多く出てくるのを見れば、豊国の伝承が大きく関わっていると思われる。神聖は従来かみと読んでいるが、神に限定できるかどうか疑問であり、国は国家ではなく、ある地域をさすと考えた方がよい。

第一日の講義は、神話第一段八行だけの解説で終わりましたが、一字一字を大切に読む方は、大変印象深いものでありました。

第二回以降、席の増設が可能になりましたので、十名以内で追加受講者を募集します。ご希望の方は担当幹事・西江雄児（電話ファックス：048（622）7323）までご連絡ください。

（下山昌孝・記）

第二回 6月19日（日）午後一時  
文京区民センター

第三回 7月10日（日）午後一時  
東京都勤労福祉会館  
（地下鉄八丁堀下車）

「事務局より」 当講座の運営について

て、市民の古代ニュースなどにとかくのクレームを述べる人がいますが、それらはいずれも、事実の一方的かつ強引な解釈による中傷にすぎません。当会としては応答する意志はありません。当講座は講師山田先生と本会会長高田かつ子との間に、当初より入念な打ち合わせがあり、完全な合意のもとに実施されています。それでも尚（な）心配の方には、担当幹事のもとに詳しい説明文が用意してありますので、ご請求ください。

### 第16回歴史博フォーラム・概報 漆から見た縄文・

#### 弥生時代のくらし

佐倉の歴史民俗博物館で「縄文弥生時代の漆」展があり、4月30日にフォーラムも行われました。参加の機会を逃された方のため、以下概要を報告します。

日本の縄文遺跡からは、東日本を中心に、無数の漆製品が出土する。漆工芸は、高度な技術を必要とする作業であるために、生活文化を計る尺度として、また大陸との文化交流を語る指標として、最近とくに学界でも注目されてきた。

歴史博の永島助教によると、漆の木は中国南方が原産地であると植物学では考えられており、事実、日本の自然植生の中では育たない。現代でも人の生活圏にのみ生育しており、古くから栽培、管理されていた植物の

ようである。技術の方面から見ると、樹液を採集して保存すること、土器や木器、編み器の製作と併行すること、筆や塗装の用具など、多様な技術が総合された文化であり、生活にある程度の余裕がなければ、成り立たないと考えられる。

また、奈良国立文化財研究所の工楽善通氏によると、中国では河姆渡遺跡から、赤漆塗りの木椀一点が発見されており、今のところ一番古い。それに続く日本の縄文時代前期（六千年前）の福井県鳥浜貝塚からは、多数の漆塗りの土器木器が出土している。その起源に中国からの影響があったかどうか、まだ詳しいことはわかっていない……

以下、「亀ヶ岡文化における漆の役割」（前青森県立郷土館・市川金丸氏）、「生業から見た定住性」（国立歴史民俗博物館・西本豊弘氏）などの発表があった。

漆文化の発達ないし普及については、古田武彦氏も早くから、日本が先か中国が先か、検討すべき課題であることを提言されており、今後の研究の進展が注目されます。（編集室）

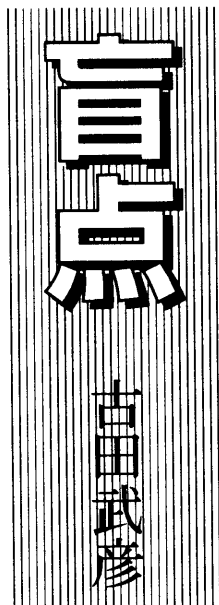
当日のフォーラムの資料についてご希望の会員には実費（コピー・郵送代）でお領けします。事務局にご請求ください。

盲点だった。

新憲法には、思わぬ盲点があったのである。何も、あの第九条などのことではない。ことは、各家に伝わる古文書や文化財の問題だった。

御当主が亡くなる。当然葬儀や法事がいとなまれ、親戚が集う。久しぶりの対面、なつかしい昔話と共に、避けて通れないのが、御存知遺産問題。当然当事者間で話し合われる。もちろん、新憲法の精神で、兄弟が七人いれば、均等配分。当然だ。だが、金銭に換算できる普通の不動産や不動産なら、まだいい。もう、戦後、半世紀配分のノウハウは、それなりに慣例化したと言っ

HISTORIAE



ていいであろう。

ところが、古文書、また仏像その他の貴重な文化財。それらが伝えられていたとしたら、どうするか。全部売りはらって、金銭化し、均等配分する。それなら、いい。少くとも、「方法」としては、可能だ。

だが、それができない場合、どうする。すぐ売れるとは限らぬ、また売っては惜しい、バラバラに分割しては、価値がなくなる。さあ、どうしよう。もちろん、このケースの方が多いいのだ。

新憲法は、何も教えてくれない。どの条を見てもない。結局、凍結である。長男の「管理権」はすでに失わ

れた。少くとも、「絶対」ではなくなった。「親族の合意なしに、動かすべからず」が合意され、古文書や文化財は「公開」されず、凍結されたまま。—そういう例が、日本列島各地におきている。この話を、昨年十一月末に聞いた。日本思想史学会大会の昼休み。偶然、わたしの隣で一緒に弁当を食べたのが、古文書に造詣の深い方だった。

聞いて、目のうろこが落ちた。

わたしが文書研究に全力をうちこんでいた頃、昭和三十年代はちがっていた。親鸞関係だったが、所蔵者である寺の住職さんが亡くなられて、若い、長男の住職さんに代ったら、すぐ見せてもらった。

そういう経験も、時々、あった。しかし、今は、農村の空気も、さまざま変りしたようだ。特に、一般の家の場合、そうだろうと思った。

そして（おそまきながら）思い当たった。昨年八月来、和田喜八郎さんの見せていた、苦渋の色に。それは、長男として、一族の長としての苦悩だったのではあるまいか。

しかし、この五月、久しぶりに会った和田さんは爽やかだった。決断の谷を超えた、雰囲気があった。特長、特短は、人のまぬかれぬところ、その中で荒覇吐神への純な信仰だけは堅い。それが、この人の真髄である。それがよみがえっていた。もちろん、公開、不公開は、家関係の方々の自由、当然のことだ。だが、「和田家文書、喜八郎偽作説」という名の、壮大な一大茶番劇が幕をおろす日も、遠くない。わたしは改めて、そう感じつつ、石塔山を去った。

（一九九四・五月二十六日記）

■古田氏主宰第15回共同研究会

6月3日文京区民センターで行われた。発表者(テーマ)は、

古事記は「多元史実」によって書かれていた (西江雄児)

九州王朝の遷遷と筑紫・太宰府 (横田幸男)

古代、富士山は佐久だった (柳沢賢次)

「磐井の反乱」は「吉備王の反乱」 (木佐敏久)

古田氏の講話は和田家文書「北鑑」第十五巻について、署名者安保晴岳という人は

寛政五年に正倉院文書を識っており、そこに陸奥の国の印だけはあるが、正史にエミシ

シの内情はまったく書かれていないことから、これは実質の支配がなかったことの証拠と鋭い見解を示している。

なお、次回7月22日には今までに課題に出た問題を改めて討論し、その次10月には

今まで触れられなかった問題を振り返って

みて12月に総合評価をもって、めでたく終

講としたい……とされた。

■朝日カルチャー・特別講座

縄文世界の拡大 古田武彦

期間 8月31日・9月7日・14日

全3回 水曜日 午前10時~12時

受講料 一般84000円

申込電話 03(33344) 1941

■近刊予告

「大皇陵の真相」

古田武彦・山田宗睦・住井すゑ共著

七月七日発売 三書房刊/定価七五〇円

「日本書紀批判—記紀成立の謎を追う」

古田武彦・渋谷雅男共著

七月末刊行予定 新泉社刊/予価一五〇〇円

